

2024年5月10日

報道関係者 各位

取材のお願い

新入学生対象セミナー 「注意したい消費者トラブル」

成人になってまもない新入学生を対象に、愛媛県消費生活センターによる消費者トラブルについてのセミナーを開催

2022年4月から成人年齢が18歳に引き下げられました。一人で様々な契約ができる年齢となり、知識が乏しいまま契約を結びトラブルに発展するケースがあります。

この度本学では新入生を対象に愛媛県消費生活センターの方を講師にお招きして、契約の基本からクーリングオフ制度、若者が日常的に利用しているSNSでの「楽に稼げる方法」といった勧誘や高額なサイト利用料の請求、ネットフリマやネットオークションによるトラブルについても注意喚起を行っていただきます。

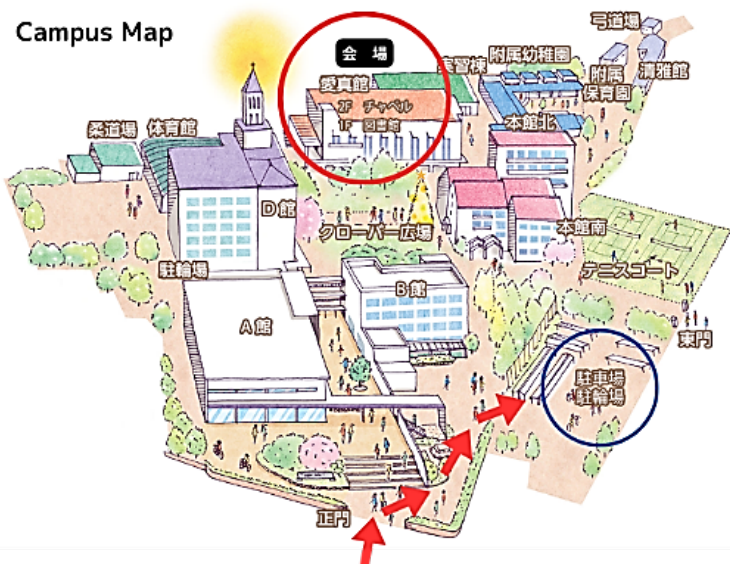
日時：2024年5月14日(火)
9:15~10:00

場所：本学 桑原キャンパス内
チャペル

参加者：新入学生 約240名

講師：愛媛県消費生活センター

Campus Map



※取材にお越しいただける際は、事前に広報担当者へご連絡いただけますと幸いです。

【問い合わせ】

松山東雲女子大学・松山東雲短期大学 広報担当：河淵 (かわぶち)
松山市桑原3丁目2-1 電話：089-931-6211 (代) Mail：kouhou@shinonome.ac.jp

広報 **note**

広報担当者が取材した「しのめ」でやってるコト、起きているコトをお届けしています



https://note.com/ready_fowl3292